

四半期報告書

(第113期第1四半期)

自 平成30年4月1日

至 平成30年6月30日

株式会社京葉銀行

(E03641)

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社京葉銀行

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月3日
【四半期会計期間】	第113期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 熊谷 俊行
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見一丁目11番11号 （上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。） 千葉県中央区千葉港5番45号
【電話番号】	043（306）2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理担当部長 根津 幸彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3279）3321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 高山 英明
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成29年度 第1四半期 連結累計期間	平成30年度 第1四半期 連結累計期間	平成29年度
		(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常収益	百万円	16,614	17,538	65,139
経常利益	百万円	4,742	4,753	17,787
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	3,243	3,228	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	12,116
四半期包括利益	百万円	6,421	2,962	—
包括利益	百万円	—	—	13,393
純資産	百万円	288,292	295,392	293,865
総資産	百万円	4,751,211	4,936,050	4,789,498
1株当たり四半期純利益	円	12.30	12.24	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	45.94
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	12.26	12.20	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	45.81
自己資本比率	%	5.9	5.8	6.0

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末非支配株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

（金融経済環境）

当第1四半期連結累計期間の金融経済情勢を顧みますと、わが国経済は、企業収益の改善により設備投資は堅調に増加しているほか、家計の所得改善が消費の増加を支えるなど、緩やかな回復基調が続きました。

当期の経営基盤である千葉県経済も、雇用情勢は引き続き堅調に推移し、個人消費も持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が続きました。

金融面では、日経平均株価は、企業業績の拡大が続く一方で、地政学リスクや海外の貿易摩擦への懸念等から不安定な動きとなりました。長期金利は、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の継続により0.0%台の低水準で推移しました。

（財政状態）

総資産は、現金預け金や貸出金の増加等により、前連結会計年度末比1,465億円増加し4兆9,360億円となりました。

負債は、預金を中心に前連結会計年度末比1,450億円増加し4兆6,406億円となりました。

純資産は、利益剰余金の積み上げ等により、前連結会計年度末比15億円増加し2,953億円となりました。

主要勘定の残高は、貸出金3兆4,854億円（前連結会計年度末比308億円増加）、有価証券9,088億円（同192億円減少）、預金4兆5,863億円（同1,668億円増加）となりました。

（経営成績）

経常収益は、運用利回りの低下等により資金運用収益が減少した一方、役務取引等収益や株式等売却益が増加したため、前年同期比9億23百万円増加し175億38百万円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損の増加等により前年同期比9億12百万円増加し127億84百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比10百万円増加し47億53百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は14百万円減少し32億28百万円となりました。

当期グループは、銀行業以外にクレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

① 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門は、資金運用収支が前年同期比3億61百万円減少し122億29百万円、役務取引等収支が前年同期比82百万円増加し15億81百万円、その他業務収支が前年同期比9億47百万円減少し△9億16百万円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が前年同期比4百万円増加し1億3百万円、役務取引等収支が前年同期比0百万円減少し△6百万円、その他業務収支が前年同期比1百万円増加し1億25百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年同期比3億57百万円減少し123億33百万円、役務取引等収支が前年同期比82百万円増加し15億75百万円、その他業務収支が前年同期比9億46百万円減少し△7億90百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	12,590	99	—	12,690
	当第1四半期連結累計期間	12,229	103	—	12,333
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	12,797	118	3	12,912
	当第1四半期連結累計期間	12,424	122	3	12,543
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	206	19	3	221
	当第1四半期連結累計期間	194	18	3	210
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,499	△5	—	1,493
	当第1四半期連結累計期間	1,581	△6	—	1,575
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,798	16	—	2,814
	当第1四半期連結累計期間	2,899	14	—	2,914
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,298	22	—	1,320
	当第1四半期連結累計期間	1,317	20	—	1,338
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	31	124	—	155
	当第1四半期連結累計期間	△916	125	—	△790
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	43	124	—	168
	当第1四半期連結累計期間	91	125	—	216
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	12	—	—	12
	当第1四半期連結累計期間	1,007	—	—	1,007

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比1億円増加し29億14百万円となりました。役務取引等費用は、前年同期比18百万円増加し13億38百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,798	16	—	2,814
	当第1四半期連結累計期間	2,899	14	—	2,914
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	552	—	—	552
	当第1四半期連結累計期間	603	—	—	603
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	573	13	—	587
	当第1四半期連結累計期間	588	12	—	601
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	470	—	—	470
	当第1四半期連結累計期間	499	—	—	499
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	319	—	—	319
	当第1四半期連結累計期間	402	—	—	402
うち保護預り ・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	450	—	—	450
	当第1四半期連結累計期間	442	—	—	442
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	3	0	—	3
	当第1四半期連結累計期間	3	0	—	3
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,298	22	—	1,320
	当第1四半期連結累計期間	1,317	20	—	1,338
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	114	13	—	127
	当第1四半期連結累計期間	114	13	—	127

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替取引を除く)及び連結子会社(海外取引を除く)であります。

2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替取引及び連結子会社の海外取引であります。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	4,357,514	15,109	—	4,372,623
	当第1四半期連結会計期間	4,570,623	15,711	—	4,586,334
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	2,471,788	—	—	2,471,788
	当第1四半期連結会計期間	2,618,794	—	—	2,618,794
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,877,318	—	—	1,877,318
	当第1四半期連結会計期間	1,943,475	—	—	1,943,475
うちその他	前第1四半期連結会計期間	8,407	15,109	—	23,516
	当第1四半期連結会計期間	8,353	15,711	—	24,064
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	25,500	—	—	25,500
	当第1四半期連結会計期間	13,500	—	—	13,500
総合計	前第1四半期連結会計期間	4,383,014	15,109	—	4,398,123
	当第1四半期連結会計期間	4,584,123	15,711	—	4,599,834

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金

④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,292,111	100.00	3,485,486	100.00
製造業	199,801	6.07	214,313	6.15
農業、林業	2,570	0.08	2,460	0.07
漁業	1,468	0.04	606	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	4,982	0.15	5,222	0.15
建設業	182,635	5.55	197,754	5.67
電気・ガス・熱供給・水道業	14,313	0.44	15,081	0.43
情報通信業	15,405	0.47	16,566	0.48
運輸業、郵便業	111,333	3.38	121,862	3.50
卸売業、小売業	238,754	7.25	252,820	7.25
金融業、保険業	122,490	3.72	110,406	3.17
不動産業、物品賃貸業	586,890	17.83	632,400	18.14
各種サービス業	269,703	8.19	292,901	8.40
地方公共団体	130,280	3.96	139,396	4.00
その他	1,411,481	42.87	1,483,693	42.57
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,292,111	—	3,485,486	—

（注）「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	790,029,000
計	790,029,000

(注) 平成30年6月27日開催の第112期定時株主総会において、株式併合(2株を1株に併合)の効力発効日(平成30年10月1日)をもって、発行可能株式総数を790,029,000株から395,014,500株にする旨が承認可決されております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	287,855,716	同左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	287,855,716	同左	—	—

(注) 平成30年4月26日開催の取締役会決議に基づき、平成30年10月1日をもって、単元株式数は1,000株から100株となります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	—	287,855	—	49,759	—	39,704

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 24,138,000	—	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式 単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 261,854,000	261,854	同上
単元未満株式	普通株式 1,863,716	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	287,855,716	—	—
総株主の議決権	—	261,854	—

（注）上記の「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

②【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数（株）	他人名義 所有株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士見 一丁目11番11号	24,138,000	—	24,138,000	8.38
計	—	24,138,000	—	24,138,000	8.38

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は自己保有株式23,834,000株となっております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
現金預け金	291,325	419,871
コールローン及び買入手形	9,900	7,707
商品有価証券	4,195	4,293
有価証券	928,118	908,887
貸出金	※1 3,454,643	※1 3,485,486
外国為替	4,292	3,220
その他資産	31,898	41,684
有形固定資産	65,706	65,014
無形固定資産	4,471	4,679
繰延税金資産	42	42
支払承諾見返	4,400	4,427
貸倒引当金	△9,495	△9,265
資産の部合計	4,789,498	4,936,050
負債の部		
預金	4,419,524	4,586,334
譲渡性預金	13,500	13,500
借入金	31,400	10,000
外国為替	225	108
その他負債	10,324	11,115
賞与引当金	1,281	429
役員賞与引当金	66	16
退職給付に係る負債	2,631	2,460
役員退職慰労引当金	5	4
利息返還損失引当金	12	12
睡眠預金払戻損失引当金	622	659
偶発損失引当金	680	754
繰延税金負債	6,316	6,192
再評価に係る繰延税金負債	4,643	4,643
支払承諾	4,400	4,427
負債の部合計	4,495,633	4,640,657
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,704	39,704
利益剰余金	167,453	169,199
自己株式	△12,947	△12,784
株主資本合計	243,970	245,880
その他有価証券評価差額金	40,483	40,034
土地再評価差額金	6,602	6,602
退職給付に係る調整累計額	△1,390	△1,334
その他の包括利益累計額合計	45,695	45,302
新株予約権	346	234
非支配株主持分	3,852	3,974
純資産の部合計	293,865	295,392
負債及び純資産の部合計	4,789,498	4,936,050

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
経常収益	16,614	17,538
資金運用収益	12,912	12,543
(うち貸出金利息)	9,283	9,257
(うち有価証券利息配当金)	3,491	3,127
役務取引等収益	2,814	2,914
その他業務収益	168	216
その他経常収益	※1 720	※1 1,863
経常費用	11,872	12,784
資金調達費用	221	210
(うち預金利息)	155	130
役務取引等費用	1,320	1,338
その他業務費用	12	1,007
営業経費	9,527	9,427
その他経常費用	※2 789	※2 801
経常利益	4,742	4,753
特別損失	33	67
固定資産処分損	33	58
減損損失	—	9
税金等調整前四半期純利益	4,709	4,685
法人税等	1,392	1,413
四半期純利益	3,317	3,271
非支配株主に帰属する四半期純利益	73	42
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,243	3,228

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
四半期純利益	3,317	3,271
その他の包括利益	3,104	△309
その他有価証券評価差額金	3,010	△364
退職給付に係る調整額	93	55
四半期包括利益	6,421	2,962
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,325	2,835
非支配株主に係る四半期包括利益	95	126

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
破綻先債権額	2,020百万円	2,073百万円
延滞債権額	42,474百万円	41,207百万円
3カ月以上延滞債権額	52百万円	52百万円
貸出条件緩和債権額	1,798百万円	1,433百万円
合計額	46,346百万円	44,765百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	11百万円
株式等売却益	657百万円	1,818百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
貸倒引当金繰入額	35百万円	一百万円
貸出金償却	5百万円	2百万円
株式等売却損	7百万円	一百万円
株式等償却	1百万円	一百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	1,070百万円	1,037百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,450	5.5	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,450	5.5	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

※1. 本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

※2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	89,746	104,423	14,676
地方債	—	—	—
社債	3,703	4,080	376
その他	37,800	37,914	114
うち外国証券	37,800	37,914	114
合計	131,250	146,418	15,167

当第1四半期連結会計期間(平成30年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	89,750	104,096	14,345
地方債	—	—	—
社債	3,652	4,013	361
その他	37,800	37,885	85
うち外国証券	37,800	37,885	85
合計	131,202	145,994	14,792

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	51,250	90,229	38,979
債券	570,895	596,771	25,876
国債	481,175	505,250	24,075
地方債	38,613	39,219	606
社債	51,106	52,300	1,194
その他	114,711	108,811	△5,900
うち外国証券	4,711	5,502	791
合計	736,856	795,812	58,955

当第1四半期連結会計期間（平成30年6月30日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	50,373	89,567	39,193
債券	562,094	586,756	24,662
国債	486,506	509,527	23,020
地方債	32,160	32,698	537
社債	43,426	44,531	1,104
その他	105,720	100,306	△5,414
うち外国証券	5,720	6,651	931
合計	718,188	776,630	58,441

(注) 1. 非上場株式等については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	12.30	12.24
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,243	3,228
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,243	3,228
普通株式の期中平均株式数	千株	263,669	263,725
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	12.26	12.20
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	705	831
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月3日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤 裕治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小松崎 謙 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月3日
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 熊谷 俊行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見一丁目11番11号 (上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。) 千葉県中央区千葉港5番45号
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取である熊谷 俊行は、当行の第113期第1四半期（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。